

第15回新発田市入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	平成21年3月23日(月)新発田市役所3階応接室	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 <ul style="list-style-type: none"> (1) 抽出工事等の審議について (2) 次回委員会開催に伴う抽出委員の指定について (3) その他 	
委 員 (委員数5名) (出席数5名)	委員長 柳 則行 (弁護士) (出席) 委員 鳴海 惇 (税理士) (出席) 委員 山田 耕太 (大学教授) (出席) 委員 北平 健司 (公募委員) (出席) 委員 二ノ宮 貴子(公募委員) (出席)	
審議対象期間	平成20年9月1日~平成19年12月31日	
抽出案件	5件(対象工事総件数119件)	
制限付 一般競争入札	5件	<ul style="list-style-type: none"> ・下補第2号 新発田北部1号汚水幹線(599他3)管渠工事 ・下補第4号 新発田北部処理分区(767他26)管渠工事 ・地総受第1号 下小中山産業廃棄物処分工事 ・受託第8号 中川小学校解体工事 ・教受第39号 カルチャーセンターアリーナ屋根改修工事
公募型 指名競争入札	0件	
通常 指名競争入札	0件	
随意契約	0件	
委員からの意見・質問、それに対する回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申内容	特になし	
その他	傍聴者2名	

意見・質問	回答
<p>1 開会</p> <p>2 あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>(1) 抽出工事等の審議について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回抽出した案件は無作為に委員が抽出。 ・制度としては、自動失格基準や電子入札が注目すべきであるが質問はあるか。 ・119件中電子入札は何件あるか。 ・電子入札で実施した場合に入札率に影響があるか。 ・昨年5月以降、入札率が低くなっているが、低入札価格調査や最低制限価格にかかって失格となった業者は 直接工事費 共通仮設費 現場管理費 一般管理費のどの項目にかかったのか、内訳書等をまとめた資料があれば見せてもらいたい。 ・一般管理費とはどういうものか。 ・予定価格事前公表を廃止してから、業者からの働き掛け等はどうか。 ・教受第39号のように、辞退をすることによるペナルティはあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制限付き一般競争入札について説明。 ・今回の抽出期間内では、1件。その後ランク毎に試行で実施した。 ・入札が電子になっただけなので、影響はない。 ・どの項目にかかったかは、資料がないためこの場でお答えできない。 (~ については、国土交通省の基準を採用している。) ・現場ではなくて、本社での経費をいう。以前から計上して入札していたもの。 ・廃止後も働き掛けはない。 ・入札参加要件の制限はあるが、その制限内では入札に参加することは自由であり、ペナルティは考えていない。ただし入札妨害に関しては検討していきたい。

<p>・受託第8号では、入札価格に倍くらいの開きがあるが、予定価格が高かったのではないか。</p> <p>・市としては、下請けを何次まで考えているのか。</p> <p>(2) 次回委員会開催に伴う抽出委員について</p> <p>・次回の事案抽出を柳委員長に委任。</p> <p>(3) その他</p> <p>・(質問・意見等なし)</p> <p>4 閉会</p>	<p>・基本的に国、県の単価、建設物価を使用しているが、それが無いものは見積を取って実施するものであり、解体等については新年度からやり方を検討する必要があると考えている。</p> <p>・下請けは工種によって違うもの。</p> <p>・単価は国、県の単価であり、市独自で作るものではないので、単価の詳細について市ではお答えできない。</p> <p>・土木では落札者が下請けに出さなくても行えるように単価が設定されているし、国、県は時代にあったものになるよう見直しを行っているものである。</p>
---	---